

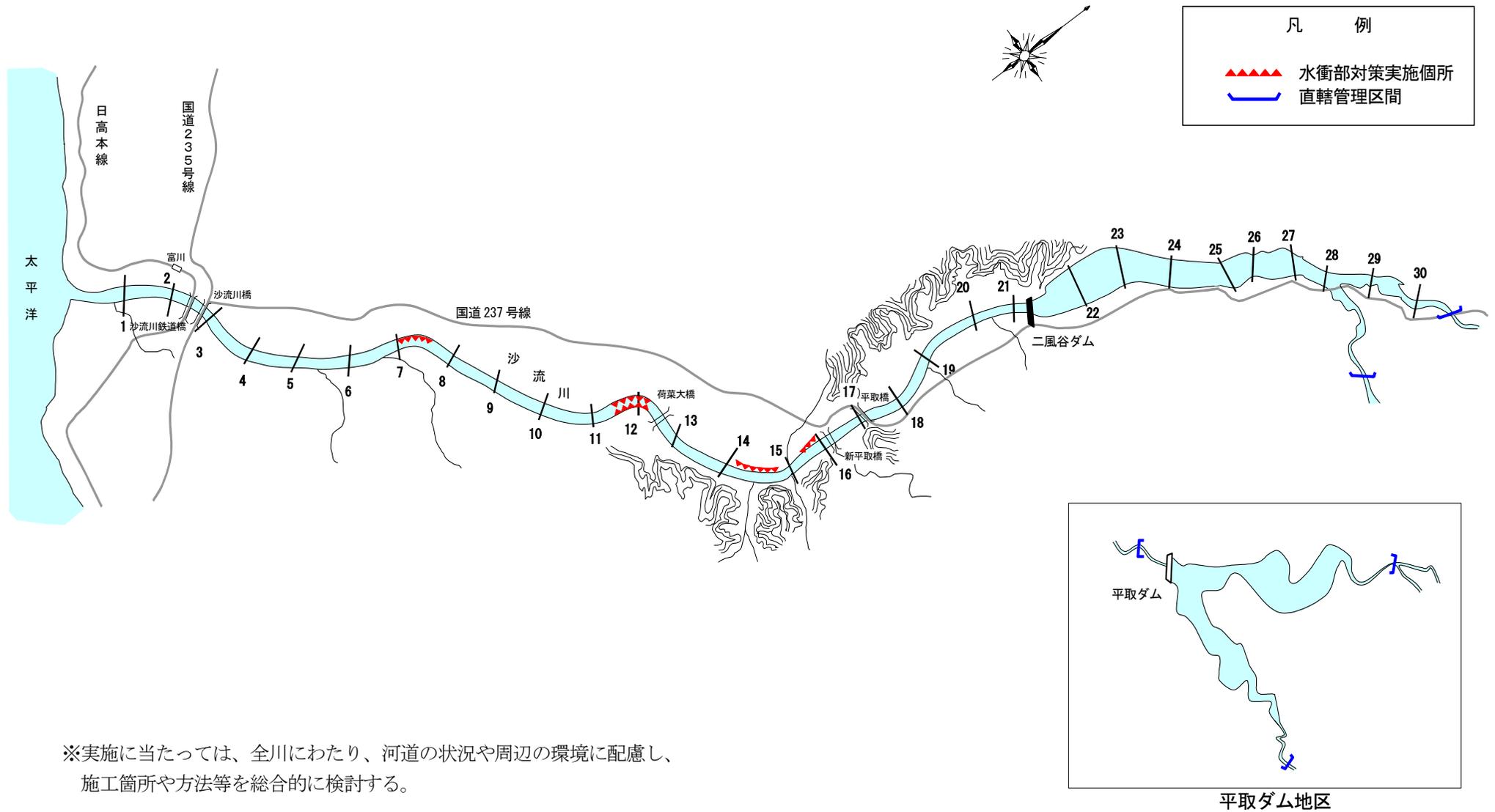
3) 水衝部対策

■ 水衝部対策による河岸や堤防の保護

目的	洪水時に深掘が進行すると護岸崩壊や堤防崩壊により甚大な被害に至る危険性があるため、侵食の激しい河岸の保護と流路の安定を図る。
整備内容	護岸と水制工の整備
環境への配慮	自然石の採用や現地に適した在来種の植樹などにより、可能な限り現状河岸の復元や瀬・淵の再生及び緩傾斜河岸の整備を図る。
整備効果	河岸や堤防を保護することにより堤防等施設の安全性の確保、乱流や洪水氾濫の防止
実施場所	富川地区（右岸 KP7.0～7.5 付近）、荷菜去場地区（右岸 KP11.2～12.4 付近）、平取地区（右岸 KP14.2～14.6、15.6～16.0 付近）、ヌタツブ地区（左岸 KP11.6～12.2 付近）



写真 2-1-3 水衝部対策 イメージ写真



※実施に当たっては、全川にわたり、河道の状況や周辺の環境に配慮し、施工箇所や方法等を総合的に検討する。

図 2-1-19 水衝部対策実施箇所図

4) 洪水による致命的な氾濫被害の防止対策

■ 治水の杜整備による氾濫被害拡大の抑制

目的	整備途上段階における施設能力以上の洪水等が発生し氾濫した場合、氾濫流が広範囲に及ぶ箇所において地域の受ける被害の軽減を図る。
整備内容	堤内側に樹林帯の造成
整備効果	・堤防の溢水や破堤による氾濫流が広範囲に及ぶ箇所において地域の受ける致命的な被害の軽減を図る。
実施場所	河口左岸地区（左岸 KP3.2～3.7 付近）

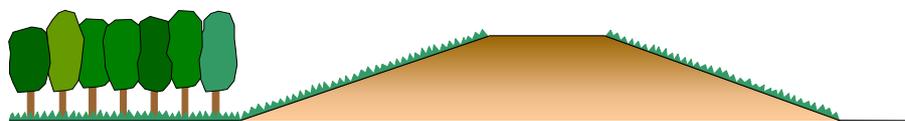
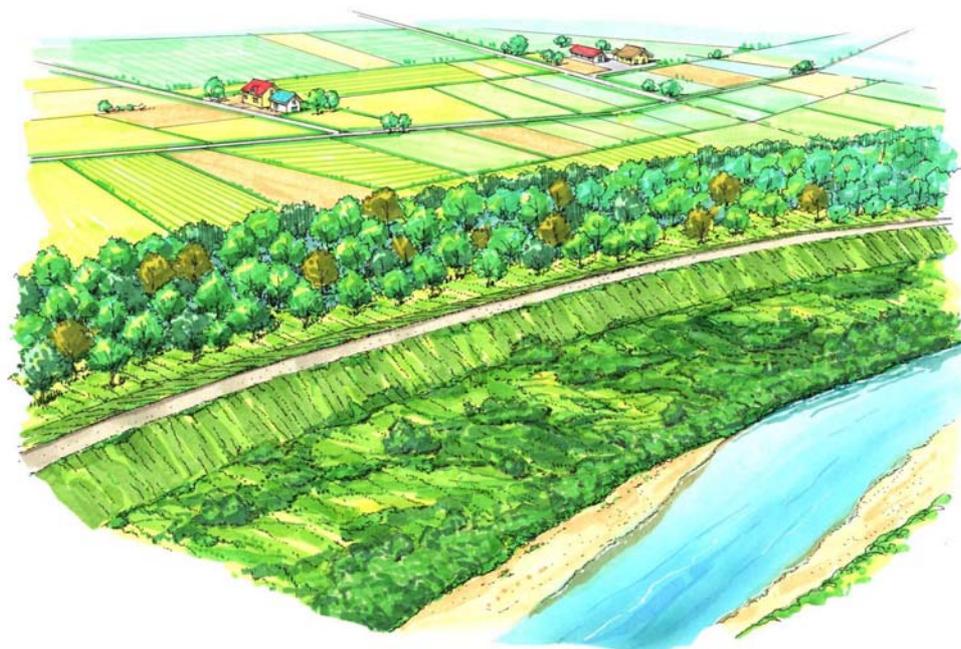
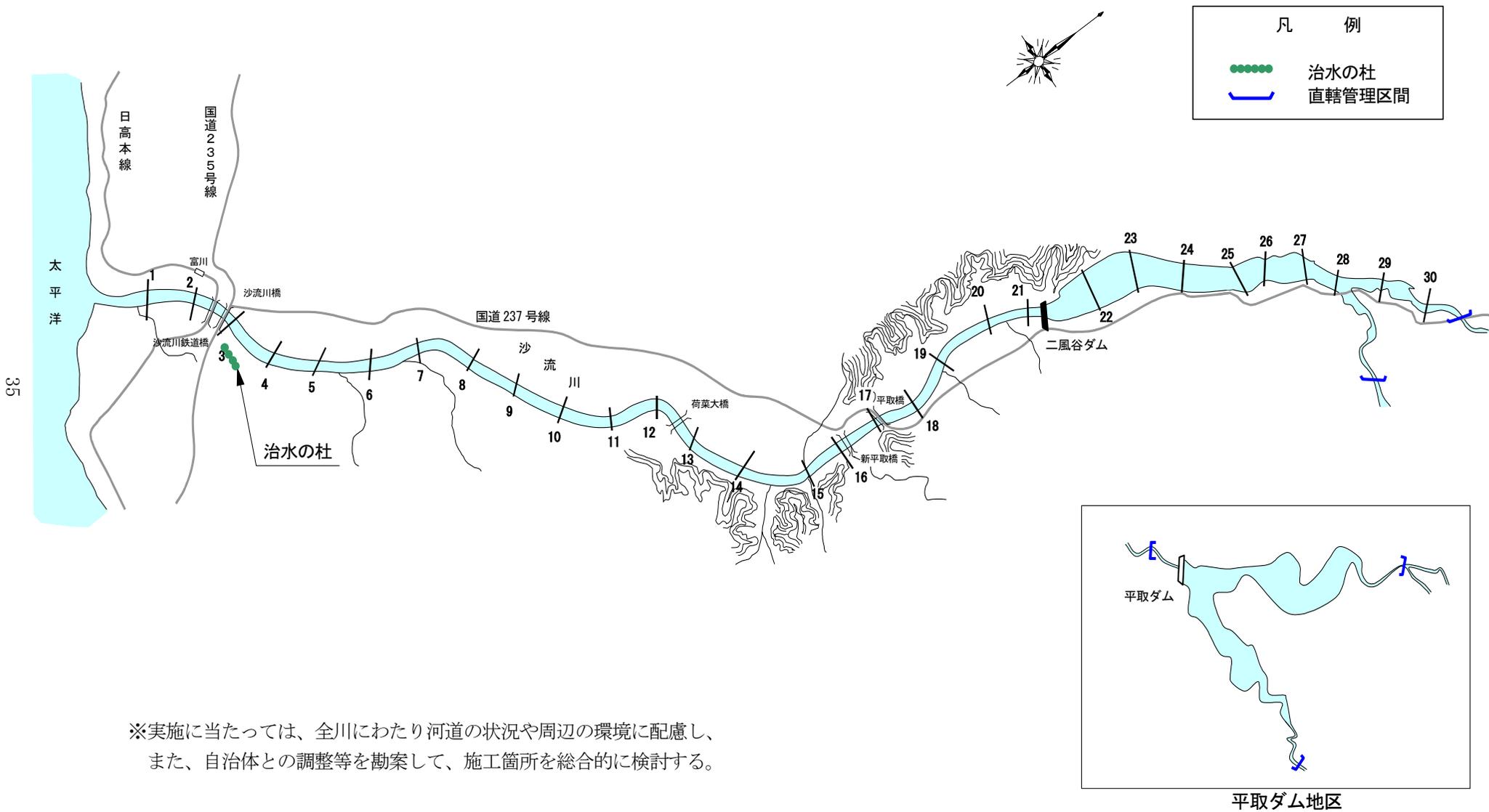


図 2-1-20 治水の杜整備 イメージ図



※実施に当たっては、全川にわたり河道の状況や周辺の環境に配慮し、
また、自治体との調整等を勘案して、施工箇所を総合的に検討する。

図 2-1-21 治水の杜整備箇所図

5) 河川とのふれあいや体験学習の場の整備

■ 河川とのふれあいの場の整備

目的	門別町や平取町の関係機関との連携を図り、自然を利用した河川とのふれあいの場を提供する。
整備内容	地元自治体と共同で高水敷の整備を行う。なお、整備に当たっては地域に伝わる文化の継承に配慮するとともに身障者や高齢者等の利用に配慮する。
整備効果	地域の人々の憩いの場を創出し、沙流川の水辺とふれあうことにより河川への関心を高める。
実施場所	富川地区、平取地区 ※実施に当たっては、全川にわたり河道の状況や周辺の環境に配慮し、施工箇所や施工方法を総合的に検討する。



川下り



トライアスロン大会（にぶたに湖）



二風谷湖水祭



チプサンケ

写真 2-1-4 河川とのふれあいの場の整備

6) 危機管理に必要な整備

■ 危機管理に必要な整備

目的	洪水時等において自治体が行う水防活動への円滑かつ効果的な支援や人的被害の解消と家屋等浸水被害の軽減。
整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速な緊急復旧活動や河川管理施設の情報収集を行うための水防活動の拠点として、必要な資材及び監視機器等の整備を図る。 ・ 自治体が公表する洪水ハザードマップの作成に必要な資料を提供し、自治体と連携した氾濫被害軽減対策に対応する河川の整備を行う。
整備効果	水防活動の円滑化や効率化により被害の軽減を図る。
実施場所	※実施に当たっては、全川にわたり河道の状況や周辺の環境に配慮し、施工箇所や施設整備については自治体と調整するなど総合的に検討する。



図 2-1-22 水防拠点施設配置イメージ図

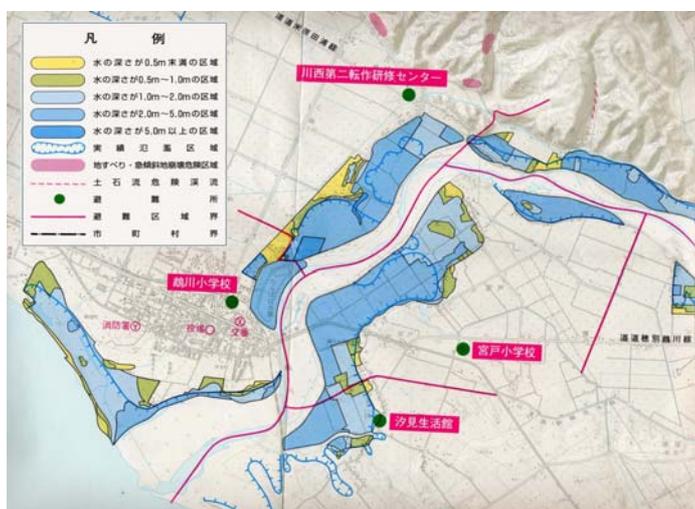


図 2-1-23 ハザードマップのイメージ

■ 情報伝達基盤の整備

目的	河川や河川管理施設の状況把握のほか、樋門樋管の遠隔操作化等を図る。
整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバー網の整備 ・CCTV（監視カメラ）の整備など
整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・常時の河川管理 ・洪水、濁水、地震、事故等に対する危機管理 ・河川管理施設等の遠隔監視、遠隔操作化 ・地域住民、地元自治体等への情報提供（水位・雨量等の河川情報、内水被害状況等の CCTV 画像等）
実施場所	河口左岸地区（左岸 KP0.4～2.8 付近）、河口右岸地区（右岸 KP0.4～2.8 付近）、富川地区（右岸 KP2.8～7.4 付近）、紫雲古津地区（右岸 KP7.4～10.0 付近）、荷菜去場地区（右岸 KP10.0～13.8 付近）、平取地区（KP13.8～16.0 付近）、二風谷地区（左岸 KP16.0～21.4 付近、右岸 KP19.2～21.4 付近）、二風谷ダム～長知内（左右岸）、長知内～幌毛志（右岸）、二風谷ダム～平取ダム（貯水池上流端）



施設管理用光ファイバーケーブルの一例



監視用カメラと事務所内の情報処理装置



ライブ映像（豊平川）

写真 2-1-5 光ファイバー網の整備 イメージ写真

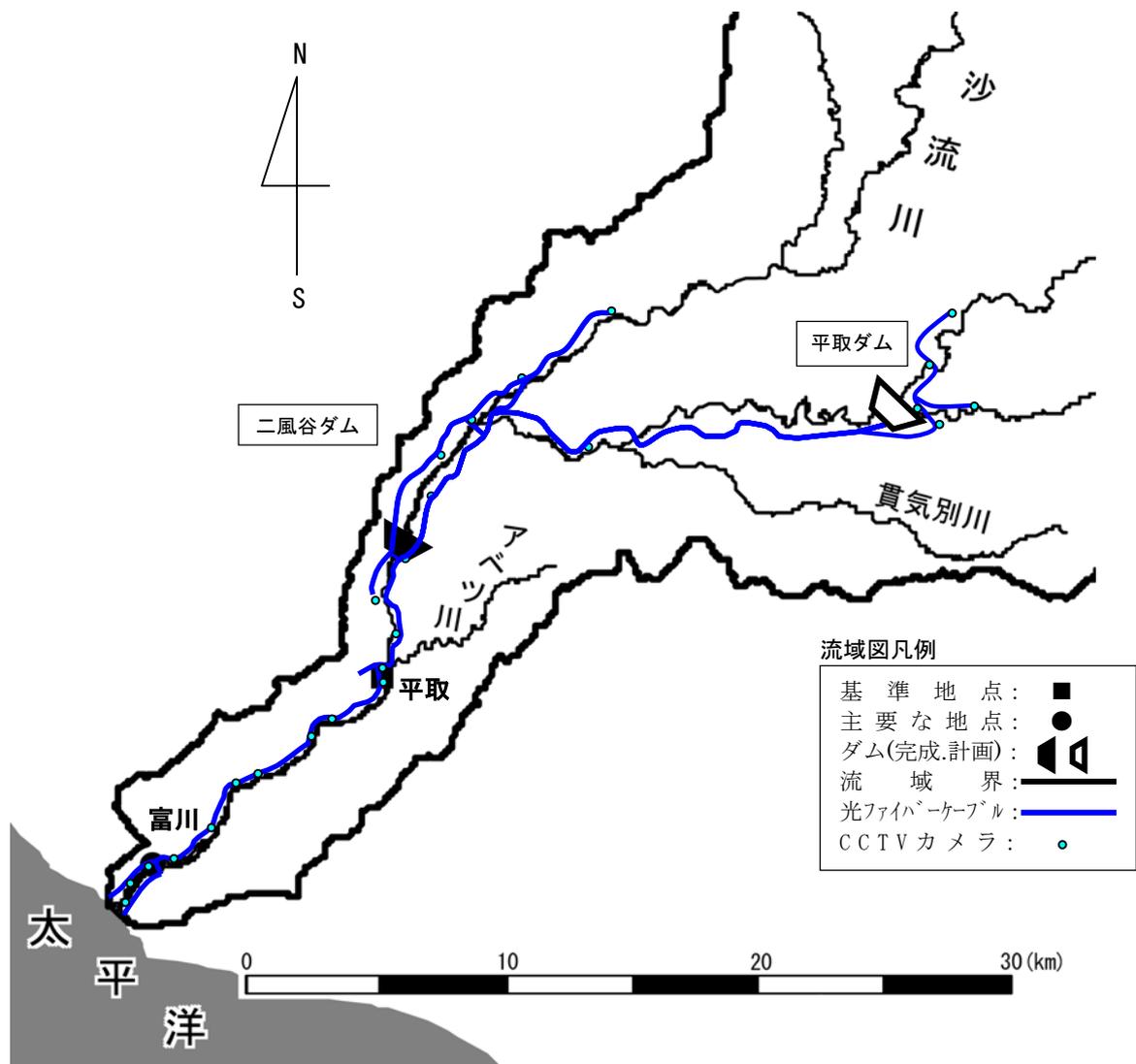


図 2-1-24 情報伝達基盤整備箇所図

- ※1：光ファイバーケーブル布設及び CCTV カメラの設置箇所については、全川にわたり河道状況や緊急性等を踏まえ総合的に検討する。
- 2：光ファイバーケーブルネットワークの関係自治体等への接続・情報提供の内容については、受信者側の施設整備状況を勘案し、調整を図りながら進めることとする。

4. 工事実施区間

河川整備事業の内容及び実施個所は下記のとおりとするが、各事業の実施に当たっては、全川にわたり河道の状況や周辺の環境に配慮し、施工箇所や方法等を総合的に検討する。

地区名	整備内容	実施場所
河口左岸地区	河道掘削による流下能力の向上	左岸 KP2.4～3.0 付近
	堤防の完成化に伴う堤体の安全度向上	左岸 KP0.4～3.7 付近
	流水支障木の除去による流下能力の向上	左岸 KP1.4～2.6 付近
	治水の杜整備による氾濫被害拡大の抑制	左岸 KP3.2～3.7 付近
	情報伝達基盤の整備	左岸 KP0.4～2.8 付近
河口右岸地区	堤防の完成化に伴う堤体の安全度向上	右岸 KP0.4～2.6 付近
	流水支障木の除去による流下能力の向上	右岸 KP2.0～2.6 付近
	樋門樋管改築等による内水排除機能の向上	右岸 KP1.8 付近
	情報伝達基盤の整備	右岸 KP0.4～2.8 付近
富川地区	堤防の完成化に伴う堤体の安全度向上	右岸 KP2.8～7.4 付近
	流水支障木の除去による流下能力の向上	右岸 KP4.2～5.4、5.6～6.0 付近、左岸 KP6.4～6.8 付近
	樋門樋管改築等による内水排除機能の向上	右岸 KP5.0、5.6、6.0、7.4 付近
	水衝部対策による河岸や堤防の保護	右岸 KP7.0～7.5 付近
	河川とのふれあいの場の整備	富川地区
	情報伝達基盤の整備	右岸 KP2.8～7.4 付近
紫雲古津地区	堤防の完成化に伴う堤体の安全度向上	右岸 KP7.4～10.0 付近
	樋門樋管改築等による内水排除機能の向上	右岸 KP9.0 付近
	情報伝達基盤の整備	右岸 KP7.4～10.0 付近
荷葉去場地区	河道掘削による流下能力の向上	右岸 KP13.4～14.0 付近
	堤防の完成化に伴う堤体の安全度向上	右岸 KP10.0～13.8 付近
	樋門樋管改築等による内水排除機能の向上	右岸 KP11.0、11.5、12.4 付近
	水衝部対策による河岸や堤防の保護	右岸 KP11.2～12.4 付近
	情報伝達基盤の整備	右岸 KP10.0～13.8 付近
平取地区	堤防の完成化に伴う堤体の安全度向上	右岸 KP13.8～16.0 付近
	樋門樋管改築等による内水排除機能の向上	右岸 KP13.8 付近
	水衝部対策による河岸や堤防の保護	右岸 KP14.2～14.6、15.6～16.0 付近
	河川とのふれあいの場の整備	平取地区
情報伝達基盤の整備	右岸 KP13.8～16.0 付近	
ヌタツ地区	水衝部対策による河岸や堤防の保護	左岸 KP11.6～12.2 付近
二風谷地区	河道掘削による流下能力の向上	KP19.2～20.6 付近
	堤防の完成化に伴う堤体の安全度向上	左岸 KP19.0～21.4 付近
	情報伝達基盤の整備	左岸 KP16.0～21.4 付近、右岸 KP19.2～21.4 付近、左右岸二風谷ダム～長知内、右岸長知内～幌毛志
平取ダム地区	ダムの建設	芽生地区、豊糠地区
	情報伝達基盤の整備	二風谷ダム～平取ダム（貯水池上流端）